



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2021年
(令和3年)

1月号

NO.675



もくじ

- 3 - 謹賀新年
- 4.5 - 幌延の年男・年女特集
- 6.7 - 年頭のごあいさつ
- 8 - 第7回幌延町議会(臨時会)/第8回幌延町議会(定例会)
- 9 - 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 10 - 中小企業者などの固定資産税の軽減措置について
- 11 - 新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の支援制度について/稚内税務署からのお知らせ
- 12.13 - 令和3年度 園児の募集について
- 14 - 商工会に告知端末機が設置されました/禁煙してみませんか?/働いている調理師の皆さまへ
- 15 - マイナンバーカードの保険証としての利用について
- 16 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第7回-物理探査で化石海水の分布を探る
- 17 - 情報〈インフォメーション〉-1、2月の運転免許更新時講習のお知らせ/水道の凍結などにご注意ください/气象台一口メモ
- 18 - まちの話題-マスクの寄贈、クリスマス会など
- 19 - 地域おこし協力隊通信Vol.61
- 20 - ねんきん通信-新成人の皆さんへ
~20歳からの年金手続き~
- 21 - 町民くらしのカレンダーなど
- 22 - わが家のエンジェル/十一月定例俳句会作品など

今月の表紙

今月号の表紙は、12月15日に問寒別へき地保育所で行われたクリスマス会です。

プレゼントを持ったサンタクロースが、トナカイの引くそりに乗って登場し、子どもたちは大はしゃぎでした。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
 - 総務財政課 直通 5-1111(5-8811)
 - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
 - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
 - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
 - 企画政策課 直通 5-1114(5-8814)
 - 産業振興課 直通 5-1115(5-8815)
 - 建設管理課 直通 5-1116(5-8816)
 - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
 - 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ



まちのうごき

令和2年11月末日現在 ※()内は前月比



男	1,173 (-4)
女	1,097 (+1)
合計	2,270 (-3)

世帯数 1,245 世帯 (-1)

謹賀新年



本年もよろしく
お願いいたします



幌延町

町長 野々村 仁
副町長 岩川 実樹

総務財政課長 藤井 和之
住民生活課長 早坂 敦
保健福祉課長 村上 貴紀
企画政策課長 角山 隆一
産業振興課長 山本 基継
建設管理課長 島田 幸司

幌延町国民健康保険診療所
所長 田川 豊秋
事務取扱長 岩川 実樹

幌延町議会
議長 高橋 秀之
副議長 西澤 裕之
議員 植村 敦
齋賀 弘孝
佐藤 忠志
高橋 秀明
無量谷 隆
吉原 哲男
藤田 秀紀

事務局長

幌延町教育委員会

委員長 木澤 瑞浩
委員 佐藤 友子
澤谷 敦美

教育次長 堀 英夫
前田 雅信
伊藤 一男

幌延町選挙管理委員会

委員長 横尾 明
委員 遠藤ひかり
瀬戸 浩行
三好 和夫
藤井 和之

事務局長

幌延町農業委員会

委員長 小島 和博
委員 卯子澤春雄
佐藤 浩幸
庄司 金八
糠 則明
松島 収
皆川 良雄
無量谷 隆
無量谷 稔
山本 基継

事務局長

幌延町監査委員

代表監査委員 成田 義弘
委員 植村 敦

幌延町固定資産評価審査委員会

委員長 芳野 福一
委員 大平 昌司
成田 義弘

北留萌消防組合

幌延町消防団
団長 松永 継男
副団長 板垣 富夫
副団長 森崎 英典

消防署幌延支署

支署長 竹岡 政仁

西天北五町衛生施設組合

事務長 岡田 英樹



他 職員一同

(議員・委員については五十音順)

幌延町民憲章

わたしたちは、悠久の大河天塩川と広大な平野、豊かな森林に恵まれ、北の大自然と共に生きる幌延の町民です。

北緯45度の厳しい風雪に耐えて、郷土の礎を築いた先人たちの労苦に感謝するとともに、その意思を受け継ぎ、この町に生きること誇りと喜びをもって、未来につなぐまちをつくるために、この町民憲章を定めます。

- 1 共に支え合い、未来に夢をもち、住みよい協働のまちをつくりま
- 1 働くことに誇りをもち、地域資源を活かした、活力あるまちをつくりま
- 1 生命(いのち)を尊び、人を愛し、笑顔あふれるまちをつくりま
- 1 心身を鍛え、文化の香り高い、いきがいと希望に満ちたまちをつくりま
- 1 自然の恵みに感謝し、美しい自然環境を守り、人に優しいまちをつくりま



急がず一歩一歩着実に物事を進めています」

● 宮園町 ●

岸 望 (きし・のぞむ) さん
昭和48年生



岸さん(中央)。隣は同じ職場の年男の橋本さん(左)、谷藤さん(右)

昨年は未知のウイルスへの感染防止のため、様々な行事ができなくなり皆さん我慢の一年となりました。今年は更にこざくら荘の職員一丸となって感染防止対策に努めていきます。皆さんの笑顔がたくさん見られる年にしたいです。



● 宮園町 ●

藤田 秀紀 (ふじた・ひでき) さん
昭和36年生



本年、還暦を迎えるということで、役場職員としても大きな節目を迎えます。管理職としての最後の年ということで、今まで、諸先輩方に指導・助言されてきた事をなるべく後輩達に伝えていこうと思っております。町民皆様が住んでいて良かったと言ってもらえるような町づくりに最後まで全力を尽くします。



● 字下沼 ●

富樫 とも子 (とがし・ともこ) さん
昭和24年生

モーモーやりたいこといっぱいです。

特に人にあうことと旅です。先ず人に会うことでは、令和3年期日が確定しているものが1つ、他は思案中です。会える時に会っておかないと後悔しそうですから。

それから旅です。昨年外国でのトレッキングツアーに予約金を入れて、ワクワクしていたのにコロナ禍で中止。ああ、歩けなくなるかもしれないのに残念です。

身の回りでは、土いじりと先輩である方々との交流です。土いじりは心を落ち着かせてくれるし、先輩方との交流は、いずれ自分が向かう道を学ばせてくれるからです。





< 幌延の年男・年女特集 >



「私たち丑年は、今年1年、先を

令和2年が終わりと、新年を迎えた今年の干支は「丑年」です。

牛は昔から食料としてだけでなく、農作業や物を運ぶときの労働力となり、人間の生活に欠かせない動物でした。大変な農作業をしっかり手伝ってくれる働きぶりから、丑年は「耐える」、「これから発展する前触れ・芽が出る」というような年になると言われています。また、「紐」という漢字に「丑」の字が使われおり、「結ぶ」や「つかむ」などの意味を込めたとも考えられています。

● 問寒別小学校 ●

大岩 陸斗 (おおいわ・りくと) くん
平成21年生

体を動かして健康に過ごし、勉強を頑張りたいです。



● 宮園町 ●

松村 由季 (まつむら・ゆき) さん
平成9年生



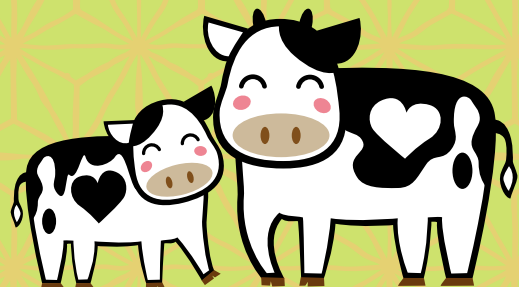
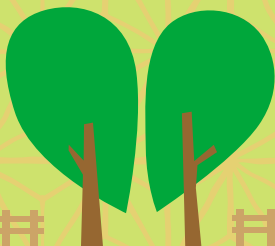
今年は4月に3人目が生まれる予定なので、育児と家事を両立出来るように頑張りたいです。

● 字幌延 ●

清水 和也 (しみず・かずや) さん
昭和60年生



自他ともに認めるわがままボディになって早7年。当時から「痩せたい」と思い続け、細マッチョになっている自分を「モ～想、してきましたが、年男のこのタイミングで実行に移せたらなあ～と思ってはいます。とりあえず、温かい目で見守ってください。



新年 あいさつ



幌延町長 野々村 仁

町民の皆様、新年あけましておめでとございます。

輝かしい令和三年の新春をご健勝で迎えられましたことに心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、健康への懸念はもとより、オリンピックをはじめとする各種行事の中止、外出の自粛、景気の落ち込みなどにより、社会全体に不安感や閉塞感が漂い、これまでの生活が一変した一年でした。幸いにも12月20日現在では町内での感染は確認されていないものの、各

地で日々新たな感染者が増え続けている状況です。本町においても「幌延町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、安全で安心な生活を維持することを目的に、対策方針を定めてまいりましたが、政府の基本方針や各種要請などを踏まえ、

公共施設の臨時休館や小中学校を臨時休校にしたほか、名林公園まつりや長寿まつりなどの行事について、中止や延期を余儀なくされました。

町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りましたことに深く感謝申し上げます。本町では、新型コロナウイルス感染症対策として、幌延小学校体育館、幌延中学校体育館および総合体育館の換気設備などの改修、各公共施設の自動水栓化改修およびサーマルカメラの設置を取

り進めるとともに、商業者への経済対策として、特定業種（飲食業・宿泊業）経営持続化緊急支援給付金事業、地域応援消費拡大プレミアム商品券発行事業および感染リスク低減・事業継続支援事業などを実施してまいりました。

また、入手困難な状況が続いていたマスクを調達し、全町民を対象に一人あたり十枚の不織布マスクを配布したほか、国保診療所に発熱外来を設置するなど感染症対策に取り組んでまいりました。

今後においても、新しい生活様式に沿った対応を心がけていただき、感染拡大防止に向けた取り組みにご協力をお願いいたします。昨年、子どもたちが安全に遊べるよう、山村広場の大型複合遊具および問寒別小中学校のコンビネーション遊具などを整備しました。

雪が解けた今年の春には、子どもたちが元気に楽しく公園を利用してくださることを思います。子どもたちの明るい笑顔で地域が活性化することを期待します。

今年も5年です。5年は、古くから酪農や農業で人々を助けてくれた牛が地道に最後まで手伝わてくれる姿にちなんで、「我慢（耐える）」や「発展の前振れ（芽が出る）」を表す年になると言われています。まずは目前のことを着実に進め、最後まで粘り強く取り組むことで、今年一年が、酪農の町幌延町の発展につながることを思います。

結びに、本年が皆様にとって希望に満ちた明るい一年となりますようご祈念申し上げます。あいさつといたします。

令和三年元旦



謹賀 年頭のご



新年明けましておめでとうございませう。

令和三年の新春を迎え、幌延町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げますとともに、町議会に対するご理解とご支援に心より御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日常スタイルがすっかり変わってしまいました。マスクの着用、手指の消毒など、煩わしいことも多いかと思いますが、感染防止のため仕方のないことかと思っております。

新型コロナウイルス感染症への対策と地域経済の活性化の対策など対応がとて難しい一年でもありました。国内の新型コロナウイルス感染症の状況は、もはや、一部地域の問題ではなく、どこで感染してもおかしくない状況です。そんな中でも、本町においては、地域の商工業の皆様の最大限のご努力のおかげで、この難局を乗り切っていたいただきましたことに改めて敬意を表します。

本年は、東京オリンピックが一年遅れで開催されます。海外では、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発も進んでいるようですが、感染症の心配もなく、皆様がオンラインピクニック会場で応援できるように体制が整備されることを心より願うばかりです。

幌延町議会議長

高

橋

秀

之

口減少に歯止めがかからない状況が続いております。特に高齢者の転出といった課題を解決していくために、高齢者のみならず誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現が急務であると考えています。そのためには、行政の対策はもとより、町民皆様のお知恵とお力添えが不可欠であると考えています。私たち議会議員も、町民の皆様の声を町政に反映すべく、行政と町民皆様の架け橋となるよう努力してまいります。皆様が住んでいてよかったですと言えらるまち、共に支え合い笑顔あふれるまち幌延町を町長と共に築き上げていきたいと思っております。

現在、幌延町では、JR宗谷本線の存続を含む生活交通の問題、高齢者福祉の問題、基幹産業である酪農の振興、地域コミュニティの存続など多くの課題が山積してはいますが、一つひとつ解決に向けて取り組みなくてはなりません。そのためにも議会での議論を通じ、是々非々で本町発展のため議員一同鋭意努力して参りますので、町民皆様のご支援、ご指導をお願いいたします。

今年の干支は丑年です。十二支の二番目の干支であることから、子年に蒔いた種が芽を出して成長する時期で、コツコツと基礎を積み上げていく年とされていきます。また、黙々と目の前の自分の仕事をこなすことが将来の成功につながることもいわれています。牛歩のごとく、ゆっくりと確実に多くの課題に取り組み、その先の幌延町の発展に繋げるべく、町長とともに汗を流してまいります。

結びになりますが、町民皆様の本年のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

令和三年元旦

第7回 幌延町議会 (臨時会)

第7回幌延町議会(臨時会)は11月27日に開会され、報告3件、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された主な案件は次のとおりです。

▽**報告第1号**
専決処分の報告について(問寒橋橋梁補修工事請負契約の変更)
問寒橋橋梁補修工事請負契約の金額を、5478万円から5379万円に変更することについて、専決処分したことを報告しました。

▽**報告第2号**
専決処分の報告について(町道問寒中間寒線辺地対策道路改良工事請負契約の変更)
町道問寒中間寒線辺地対策道路改良工事請負契約の金額を7788万円から7797万9千円に変更することについて、専決処分したことを報告しました。

▽**報告第3号**
専決処分の報告について(七号橋橋梁補修工事請負契約の変更)
七号橋橋梁補修工事請負契約の金額を5738万7千円から5764万円に変更することについて、専決処分したことを報告しました。

▽**議案第1号**
町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町長以下3役と議会議員の期末手当の支給率を引き下げる改正です。

▽**議案第2号**
職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づき、町議員の期末手当の支給率を引き下げる改正です。

第8回 幌延町議会 (定例会)

第8回幌延町議会(定例会)は12月10日に開会され、同意1件、諮問1件、議案11件、発議2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された主な案件は次のとおりです。

▽**同意第1号**
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
固定資産評価審査委員会委員の選任について、次のとおり同意されました。
○成田 義弘(3条南一)任期 令和2年12月25日 至 令和5年12月24日

▽**諮問第1号**
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の推薦について適任とされました。
○佐藤 友子(元町)

▽**議案第1号**
幌延町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
町職員の感染症等防疫作業手当の支給に関する改正です。

▽**議案第2号**
幌延町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
延滞金に係る特例基準割合の名称変更に関する改正です。

▽**議案第3号**
幌延町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
町長および委員会の委員および職員、町に対する損害を賠償する責任の一部の免責に関する条例の制定です。

▽**議案第4号**
幌延町議会議員及び幌延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
公職選挙法に基づく、自動車の使用、ビラおよびポスタルの作成の公費負担に関する条例の制定です。

▽**議案第5号**
令和2年度幌延町一般会計補正予算(第6号)
補正の内容は、歳入が町民税の1250万1千円増、放牧料の575万2千円増などで、歳出が事業精査による増減およびふるさと応援事業の303万1千円増、こぎくら荘支援事業の1109万円増、幌延小学校代木業務35万1千円の新規計上などで

▽**議案第6号**
令和2年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
補正の内容は、歳入が基金繰入金金の377万2千円減など、歳出が償還金の141万2千円増などです。

▽**議案第7号**
令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
補正の内容は、歳入が一般

令和2年度 補正予算額(12月定例会) (単位:千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,535,942	△ 98,688	5,437,254
国民健康保険特別会計	322,968	△ 338	322,630
国民健康保険診療所特別会計	373,187	△ 9,132	364,055
後期高齢者医療特別会計	51,618	△ 4,812	46,806
介護保険特別会計	262,832	△ 3,786	259,046
簡易水道事業特別会計	71,265	655	71,920
下水道事業特別会計	195,541	△ 17,607	177,934

会計繰入金金の913万2千円減で、歳出が看護師派遣業務の307万8千円増などです。
▽**議案第8号**
令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正の内容は、歳入が療養給付費繰入金金の472万3千円減などで、歳出が総合行政システム改修業務の58万9千円の新規計上などです。
▽**議案第9号**
幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正の内容は、保険事業勘定の歳入が職員給与費繰入金金の335万1千円減などで、歳出が認知症総合支援事業費の56万4千円減などです。
▽**議案第10号**
令和2年度幌延町簡易水道

事業特別会計補正予算(第2号)
補正の内容は、歳入が地方債精査による90万円減などで、歳出が簡易水道施設改修事業の39万6千円減などです。
▽**議案第11号**
令和2年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
補正の内容は、歳入が地方債精査による920万円減などで、歳出が個別排水施設整備費の272万3千円減などです。

一般質問

植村 敦 議員
○高齢者保健福祉の充実について
○町道の改修整備事業について

齋賀 弘孝 議員
○新型コロナウイルス感染症について
○バイオマス構想について

高橋 秀明 議員
○電源三法交付金等の財源の使い方について
○監査委員の決算審査での意見について

行政報告

幌延深地層研究計画について
・新年交礼会について

教育行政報告

・学校教育について
・社会教育について

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 医療費通知 ■

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

これは、自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

◆医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	受診を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和2年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和2年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和2年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

◆所得税（住民税）確定申告における医療費控除について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、稚内税務署（0162-33-1155）にお問い合わせください。

送付月	診療月
令和3年1月(上旬)	令和2年1月～9月
令和3年2月(下旬)	令和2年10月～12月

※昨年度までと1回目の発送時期が変わります。

【注意事項】

- ・自己負担額は、医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- ・このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなどを行っていただく必要はありません。
- ・医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話:011-290-5601

住民生活課 生活グループ 電話:5-1112 告知端末機:5-8812

中小事業者等の固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、厳しい経営環境にある中小事業者などを対象に、令和3年度課税分に限り償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の課税標準に軽減措置を講じます。

◆軽減措置の対象となる方（下記の条件をすべて満たす場合のみ）

- 町内に償却資産・事業用家屋を所有していること
- 令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヵ月間の事業収入が、前年の同時期と比べて30%以上減少していること
- 中小事業者等であること

※中小事業者等とは

- 個人の場合：従業員の数が1,000人以下の個人
- 法人の場合：①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
②資本または出資を有しない法人の場合、従業員が1,000人以下の法人（大企業の子会社は除く）

◆軽減措置の対象資産と軽減期間

【対象資産】

- 事業用家屋
- 設備などの償却資産
- ※土地や居住用の家屋は軽減の対象になりません。

【軽減期間】

- 令和3年度課税分の固定資産税

◆軽減される割合

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	軽減の割合
50%以上減少	全額
30%以上50%未満減少	2分の1

◆提出書類

【共通】

- 認定経営革新等支援機関などの確認を受けた特例申告書（原本）
- 収入減を証する書類（会計帳簿、青色申告決算書など）の写し
- 不動産賃料の猶予などにより事業収入が減少した場合、その猶予の内容が確認できる書類の写し

【事業用家屋の軽減申告の場合】

- 特例対象家屋の事業用割合を示す書類（青色決算書など）の写し

【償却資産の場合】

- 令和3年度償却資産申告書、種類別明細書

◆手続きの流れ

- ①特例申告書に必要事項を記入し、必要書類とともに認定経営革新等支援機関などへ提出します。
- ②認定経営革新等支援機関などに確認を受け、申告書内【確認欄】への押印および記入をしてもらいます。
- ③確認を受けた特例申告書（原本）、その他必要書類を住民生活課住民グループに期日までに提出します。



※認定経営革新等支援機関に該当する機関とは

認定を受けた税理士、税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所、商工会、農業協同組合などのことを指します。

詳しくは、中小企業庁などのHP内「認定経営革新等支援機関等の一覧表」を参考にしてください。

その他詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>



お問い合わせ先：住民生活課 住民グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が一定程度減少している国民健康保険被保険者世帯は、申請をすることで国民健康保険税（国保税）が減免されることがあります。

対象世帯

【全額免除】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

【一部免除】

- ② 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入が減少している世帯

<要件（全て該当する世帯）>

- i 事業収入など(事業、不動産、山林、給与)のうち、いずれかの収入額が前年に比べて30%以上減少していること
- ii 前年のすべての所得の合計額が1,000万円以下であること
- iii 前年に比べて30%以上減少している事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる国保税

令和元年度および令和2年度の保険税で、令和2年2月1日以降に納期が設定されているもの

申請方法

申請書は幌延町のホームページおよび住民生活課住民グループ窓口にあります。

必要事項の記入と必要書類を添付のうえ、郵送または窓口へ提出してください。

申請期限

令和3年3月31日まで

町のホームページはこちら⇒



お問い合わせ先：住民生活課 住民グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

稚内税務署からのお知らせ

◆令和2年分確定申告のお知らせ～オンラインを活用して感染防止！～

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。



詳しくはこちら →



所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、2月16日（火）から3月15日（月）までです。

◆医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。）。

なお「医療費控除の明細書」の添付に代えて、医療費の領収書の提示または提出によることができる経過措置は、令和元年度で終了していますのでご注意ください。

「医療費控除の明細書」はこちら →
(役場の窓口にも置いてます。)



感染リスクの高い場所を回避しましょう!!

不要・不急の外出を避ける
うつらない、うつさない!



令和3年度 園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所では、令和3年度の入園児を令和3年2月1日から2月26日までの期間で募集いたします。

幌延町認定こども園

○幼稚園 (1号認定3〜5歳児)

- ・定員 15名
- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上(令和3年4月1日現在)のお子さんと、幼児教育を希望する方が対象です。

・教育標準時間 9時00分〜13時00分 (8時30分から登園時間、給食後に降園)

○保育園 (2号・3号認定0〜5歳児) 定員70名

・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さんが対象です(2号・3号認定)

- (1) 就労
- (2) 妊娠・出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居または長期入院などをしている親族の介護・看護

(兄弟姉妹の小児慢性疾患に

伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常時の介護、看護)

- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動(起業準備を含む)
- (7) 就学(職業訓練等における職業訓練を含む。)
- (8) 虐待やDVのおそれがあること。

(9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
(10) その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合

○保育時間

(1) 保育標準時間認定

7時30分〜18時30分(保護者の就労により、最大11時間利用可能)

(2) 保育短時間認定

8時15分〜16時15分(保護者の就労により、最大8時間利用可能)

・休園日：土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

●認定こども園 入園までの流れ

1. 「施設型給付費・地域型給付

費等教育・保育給付認定(教育・保育給付認定変更) 申請書兼現況届出書」に就労などの証明書(保育を必要とする事由を証明するもの)を添えて、こども園に提出してください。

様式はこども園に来園して入手いただくか、ホームページからPDF「教育・保育給付認定申請書兼現況届出書」を印刷してご使用ください。

2. 保育の必要性や必要量の審査、利用者負担額(保育料)の算定後、保護者へ「支給認定証」が交付されます。併せて利用者負担額、入園承諾書等が通知されます。(3月下旬予定)

3. 4月の入園までに、口座振替の手続きや入園のしおりにより園生活に必要な物を揃えましょう。

●幌延町認定こども園 利用者負担額などについてお知らせします

① 3歳〜5歳の保育料は無償化となっております。

ただし、実費徴収として、給

食費(月額主食800円・副食4,100円) 教材費(月額1,140円)の保護者負担金があります。なお、基準額表の階層区分により免除となる世帯があります。

② 3歳未満児の保育料は次ページの利用者負担額徴収基準額表のとおりです。

③ 時間外保育(延長保育)、一時預かり保育などの特別保育料金について

・時間外保育(延長保育) 料金 15分毎につき 80円
・一時預かり等保育料金 1時間毎につき 300円



・定員 30名
・対象 小学校入学前の児童（但

問寒別へき地保育所

し、2歳未満の児童を除く）
・入所事由 保護者の就労などに
より家庭で保育できない場合
3歳以上児については集団生活

利用者負担額徴収基準額表（保育3号認定）								
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分					3歳未満児（3号給付）			
					徴収基準額（月額）円			
階層区分	定 義				保 育 標準時間	保 育 短時間		
A	生活保護世帯				0	0		
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯				ひとり親世帯等		0	0
					ひとり親世帯等以外の世帯		0	0
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	ひとり親世帯等		5,350	5,290	
				ひとり親世帯等以外の世帯		11,700	11,580	
			2	48,600円以上 97,000円未満	ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満		5,400	5,400
					上記以外の世帯		18,000	17,760
					97,000円以上169,000円未満		26,700	26,340
4	169,000円以上301,000円未満	36,600	36,060					
5	301,000円以上	48,000	47,280					

・C1階層～C3階層までの第2子以降は第1子の年齢に関わらず0円、C4階層～C5階層はこども園を同時に利用する最年長から順に第2子は半額、第3子以降は0円

① 3歳～5歳の保育料は無償化となつています。
ただし、実費徴収として、おやつ代（月額700円）・行事食（1回240円）および教

●問寒別へき地保育所の保育料および保護者負担金について

の経験をさせたいなどの場合
時間 月曜日～金曜日（8時00分～15時30分）
（延長を希望される方は17時15分まで）
休所日・土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始
入所申込み
様式は問寒別へき地保育所に
来所して入手いただく
か、幌延町ホームページからPDF（へき地保育所入所申込書）を印刷してご使用ください。
入所事由により就労などの証明書類を添えて、問寒別へき地保育所に提出してください。

② 3歳未満児は左記表の保育料徴収基準額となつています。
材費（月額1,140円）の保護者負担金があります。

問寒別へき地保育所 保育料徴収基準額表				
各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分				
階層区分	定 義		3歳未満児 保育料（月額）	
A	生活保護法による被保護世帯		0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯		0	
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	6,600
	2		48,600円以上 97,000円未満	10,500
	3		97,000円以上 169,000円未満	11,300
	4		169,000円以上	12,900

・3歳未満児保育料は保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目以降は基準額の半額

認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園（5-1254）でお受けしています。

幌延町商工会から告知端末機による放送が始まりました



このたび、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新生活様式の確立や経済対策の観点から、幌延町商工会に告知端末機を設置し、**町内商工業者からのお知らせを幌延町商工会が取りまとめ、放送することになりました。**

放送は、**曜日を問わず午前10時と午後3時の放送**となり、役場などからの放送時間と分けておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

放送開始日 : 令和2年12月21日(月)から
放送時間 : 午前10時 および 午後3時
告知端末機番号 : 5-1428



お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

働いている調理師の皆様へ！

●働いている調理師は「調理師従事者届」を出すことが調理師法で義務付けられています。

☆届け出が必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
- ※施設規模は関係ありません。

調理師として調理の業務に従事している場合には、届出をお願いします。



●届出の方法

- ・ 届出用紙による届出

→令和2年12月31日現在の状況を書き込んで、北海道全調理師会稚内支部に届けてください。

- ・ インターネットでの届出(届出入力期間 令和3年1月1日～1月15日)

→次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。または「令和2年度北海道調理師就業届」で検索。

[<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>]



お問い合わせ先

◎北海道全調理師会稚内支部

稚内市大黒5丁目2番10号 栃谷保光気付け
電話 0162-24-1645

最寄りの保健所および地域保健支所

稚内保健所 稚内市末広4丁目2番27号
電話 0162-33-2990

新年の抱負に！



禁煙してみませんか？

町では平成30年度から、幌延町国保診療所禁煙外来で禁煙にチャレンジする町民に対し、禁煙治療にかかった費用の3分の1を助成しています。昨年度は3名の方が禁煙に成功しました。

助成を受けるには、保健福祉課保健グループで治療開始前と治療終了後に手続きが必要となります。興味のある方、禁煙したいと考えている方はぜひ下記までお問い合わせください。

●禁煙治療とは？

基本的には12週間で5回の受診があり、医師の指示により禁煙補助薬を内服しながら禁煙していきます。

●自己負担は？

保険の種類にもよりますが、3割負担の方で2万円程度、1割負担の方は7千円程度の自己負担があります。

お問い合わせ先：保健福祉課 保健グループ
電話・告知端末機：5-1790

マイナンバーカードの健康保険証としての利用について

マイナンバーカードの利便性を高めるため、健康保険証として利用できるように準備が進められています。

医療機関や調剤薬局では、順次必要な機器を導入し、令和3年3月の利用開始予定時には、全国の医療機関や薬局の6割程度、令和5年3月末にはおおむね全ての医療機関などでの導入を目指すこととされています。

■健康保険証としての利用には事前に登録が必要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。登録の申込みはマイナンバーでできます。

(注意) パソコンからマイナポータルにアクセスする場合は、ICカードリーダーが必要となります。※役場に事前登録用のパソコンがありますので、ご相談ください。

よくある質問

マイナポータルとは何ですか？

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。行政手続きができたり、行政機関からのお知らせを確認できます。

マイナポータルでの事前登録方法は？

マイナンバーカードを用意して、パソコンやスマートフォンからマイナポータルに電子証明書をを用いてログインし、健康保険証の「利用者登録」を行ってください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するとこれまでと何が変わりますか？

就職や転職などの際には、これまでどおり保険者への健康保険の加入・脱退・変更の手続きは必要ですが、マイナンバーカードの保険証利用登録が済んでいれば、保険者への手続きが完了次第、新しい「健康保険証」の発行を待たずに受診することができます。また、医療機関がオンラインにより医療保険資格を確認するため、「高齢受給者証」や高額療養費の「限度額適用認定証」などの持参が不要になります。

病院の窓口では、マイナンバーカードを使ってどのように受付するのですか？

医療機関や薬局の受付で、患者自らがマイナンバーカードをカード読み取り機にかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認し本人確認を行います（患者に4桁の暗証番号を入力いただくこともあります）。

その後マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により、医療保険の資格をオンラインで確認します。

なお、医療機関・薬局がマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

健康保険証は使えなくなり、マイナンバーカードがないと受診できないのですか？

これまでどおり「健康保険証」でも受診できます。

マイナンバーカードを持てば健康保険証は持たなくてもいいですか？

マイナンバーカードの対応機器を導入している医療機関・薬局などでは、「健康保険証」を持たなくても受診できます。

対応機器は順次導入となる予定ですが、導入されていない医療機関・薬局では、これまでどおり「健康保険証」が必要になります。

マイナンバーカードが健康保険証として使える医療機関・薬局はどうすれば知ることができますか？

厚生労働省ホームページで、マイナンバーカードが健康保険証として使える医療機関・薬局がわかるように周知される予定です。

マイナンバーカードを持っていればすぐに健康保険証として使えますか？

あらかじめマイナポータルから「健康保険証としての利用申し込み」の登録が必要です。

なお、令和3年3月以降、医療機関や薬局の窓口を設置されるカード読み取り機で保険証の利用登録ができるようになる予定です。

お問い合わせ先：住民生活課 生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

「地下の研究現場から」第7回－物理探査で化石海水の分布を探る



モグ太くん

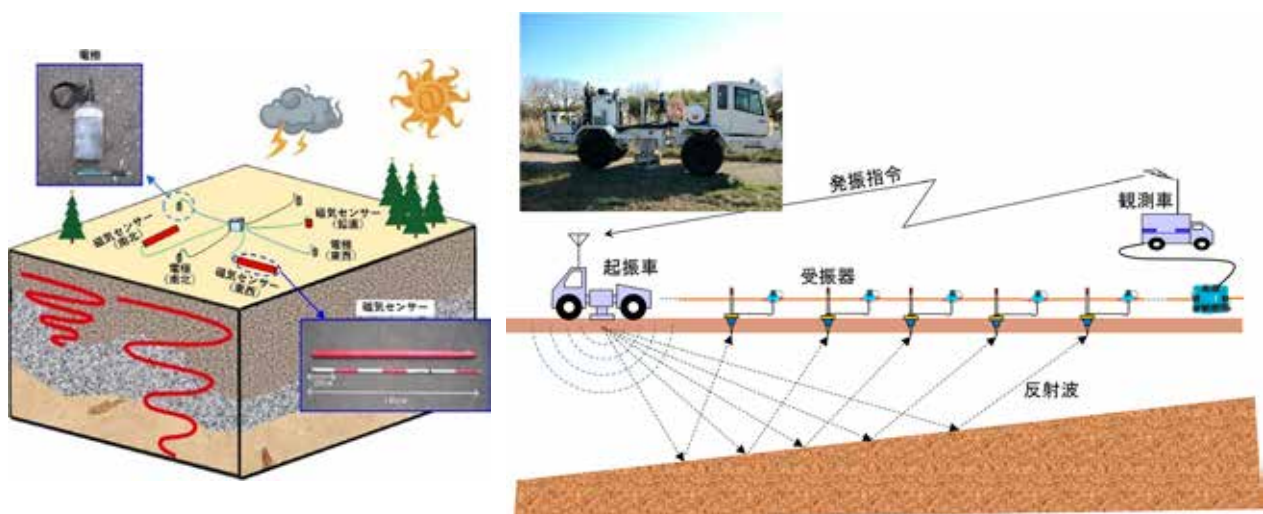
私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の紙面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

物理探査とは、物を壊さずに中身を見る方法で、病院でお医者さんが身体を調べる方法に例えられます。お医者さんは、いきなり身体を切って中を見るようなことはせず、まず、レントゲンやMRI、超音波エコーなどで外から身体の中がどうなっているのか確認すると思います。地上から行う物理探査はこれと同じであり、地下を掘ることなく地上に測定器を設置し地下の状態を調べることで、費用や時間を節約することができます。

「ほろのべの窓2020年10月号」では、幌延町の地下に化石海水と呼ばれる何百万年も前の古い塩水の地下水が存在していることを紹介しました。塩水の濃さは地下における電気の流れやすさに影響します。この特徴を利用して、地下の電気の流れやすさから化石海水の分布を推定するために、電磁探査という電気の流れやすさを調べる調査を実施しました。電磁探査は、医療用MRIの原理と同じ仕組みを利用した物理探査方法のひとつで、地上に測定器を設置し、太陽の黒点活動や雷といった自然の電磁波に反応して地球の内部に生じる微弱な電流と磁気の変化を観察することにより、地下の電気の流れやすさの分布を調べる方法です（下左図）。

また、化石海水の分布は地下の地層や断層の分布と関係していることがあり、反射法地震探査と呼ばれる物理探査も実施しました。ここで行っている反射法地震探査では、起振車という車を使って地中に人工的な振動（小さな地震）を起こし、地層の境界などで反射または屈折して戻ってくる振動の波を地表で測定することで、地下の地層や断層などの分布を調べました（下右図）。妊婦さんの赤ちゃんを診る超音波エコーと仕組みは同じです。

今後は、これらの2つの物理探査のデータを利用して、地下の化石海水の分布を効率的に調べる方法を検討します。来月は、地下水の起源を調べる方法について紹介する予定です。



物理探査のイメージ（左：電磁探査、右：反射法地震探査）

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

1、2月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習 (2時間)	優良運転者講習 (30分)	普通運転者講習 (1時間)	違反運転者講習 (2時間)
1月13日(水)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
1月14日(木)	幌延町消防署2階		18:30~		
1月16日(土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00~		
2月2日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
2月13日(土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00~		
2月20日(土)	豊富定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~

情報

インフォメーション

水道の凍結などにご注意ください

寒さが一段と厳しくなり、水道凍結が発生する時期となりました。冬期間は、室内が暖かなくても床下などは非常に冷えていますので、床下の換気口を閉め、「水抜き(水落とし)」をしっかりと行い、凍結による水道管の破裂や断水に注意してください。

—こんな時は注意!—

- 外気温がマイナス4℃以下になったとき
- 旅行などで家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき
- 1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

凍結予防などについては、ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

(<https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/kensetsu/le009f000001ahhc.html>)

お問い合わせ先：建設管理課 管理グループ（上下水道係）電話：5-1116 告知端末：5-8816



気象台一口メモ

暴風雪への備え

いよいよ本格的な冬の季節を迎えました。今回は「暴風雪への備え」についてのお話しをします。

暴風雪によって、交通障害や歩行困難、家屋等損壊、停電などの被害が発生します。北海道では、下図のように暴風雪災害が繰り返し発生しており、宗谷地方でも大規模な車の立ち往生が発生しています。

気象台では、雪による視程障害を伴った暴風が予想される時には「暴風雪警報」を発表します。

また、命にかかわるような暴風雪が予想される時には、より一層の危機感を伝えるために「数年に一度の猛ぶきとなるおそれがあります。外出は控えてください。」のキーワードを使った気象情報を発表し、2～3日前から段階的に防災気象情報を発表し厳重な警戒を呼びかけます。

暴風雪による災害は、晴天から悪天へと急変した時に特に多く発生しています。今の天気が悪くても暴風雪が予想される場合には外出を控えるのが一番です。しかし、もしも外出先で暴風雪に遭遇してしまった場合は、道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどの安全な場所に避難して天候の回復を待ち、最新の気象情報や道路情報を十分確認してから行動の判断をしてください。

日常から暴風雪への備えを行い、安全に過ごすためにはどうしたらよいか考えておきましょう。

北海道では暴風雪災害が繰り返し発生しています！



お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679
稚内地方気象台HP <https://www.jma-net.go.jp/wakkanai/>



まちの話題



12月 14日

12月 15日

角山隆氏が瑞寶単光章を授章

11月30日（月）に元北留萌消防組合消防署幌延支署長の角山隆氏に内閣総理大臣から「瑞寶単光章」が贈られ、野々村町長から勲記、勲章が手渡されました。

この授章は、角山氏が昭和49年4月から平成24年3月までの38年間にわたり消防職員としてご活躍され、平成21年4月から退職までの3年間は、幌延支署長として地域防災や部下職員の指導にご尽力された功績が讃えられたものです。



認定子ども園・へき地保育所でクリスマス会

12月14日（月）に認定こども園で、12月15日（火）に問寒別へき地保育所でそれぞれクリスマス会が開かれました。プレゼントを持ったサンタクロースがトナカイの引くそりに乗って登場し、子どもたちは大興奮！クリスマス会を存分に楽しみました。



認定こども園



へき地保育所

問寒別小中学校へブランコの寄贈がありました

有限会社北栄から問寒別小中学校へ、子どもたちに安全に楽しく遊んでほしいという思いからブランコが寄贈されました。



幌延町へマスクの寄贈がありました

12月3日（木）に大洋設備株式会社から幌延町に、新型コロナウイルス感染症の予防対策としてマスク3,000枚が寄贈されました。



12月 3日

地域おこし協力隊通信

vol.61

集落支援担当 讃井孝廣隊員



こんにちは、協力隊員の讃井です。10月24、25日に問寒別地区の文化祭が開催されました。問寒別を中心に活動されている陶芸、釣り、蕎麦打ちなどたくさんのサークルが日ごろの成果を発表しました。私も手芸クラブのメンバーとして、エコバッグと毛糸を展示しました。

国内で純血種は幌延にしかないといわれる「ロマノフ種」から毛糸を紡ぐプロジェクトを進めていることから、エコバッグの飾りを羊にしました。白い頭部は、一般的なサフォーク種の羊毛ですが、灰色の胴体部分はロマノフ種の羊毛で仕上げています。こうしてみると、同じ羊毛といっても色合いが全然違うのが分かりますね。

となりにある灰色の毛糸は、同じくロマノフ種から紡いだものです。羊の「毛刈り」から「糸紡ぎ」まで多くの方々のご協力を得ながら、形にすることができました。これまで廃棄されるだけだった羊毛を、毛糸にして活用することができたのは感慨深いものがあります。ただ、糸紡ぎの技術が未熟なため、太さがバラバラです。これからは技術の向上も課題ですね。今後も糸紡ぎを続けていきますので、興味がある方は是非一緒に活動しましょう。



ロマノフ種の毛からつくったバッグの羊の飾りと毛糸

観光振興担当 江坂文昭隊員



協力隊通信初登場の江坂です。10月1日に着任し、2か月が経ちました。引っ越しの後片付けも一段落し、天気の良い休日は釣りに出かける余裕もできました。先日は同僚に「トナカイ観光牧場」の近くの川へ連れて行っていただき、生まれて初めてアメマス釣り上げました。家から車で10分ほどの川にアメマスがいることに感動！おまけに大きなイトウのペアまで見ることができて更に感動しました！！

協力隊事務所のある問寒別も、イトウやヤマメ釣りの盛んな土地柄とうかがっていますので、来シーズンが楽しみです。

雪の季節は、スノーシューハイキングを楽しみたいと思っています。お勧めのコースがあれば、是非教えていただきたいと思っています。

釣りやハイキングなどのアウトドアアクティビティを何とか仕事に結びつけられないか、日夜、頭をひねっています（そんな虫の良い話はないでしょうが・・・笑）。その前に、まずは厳しく寒い冬を乗り越えて行きたいと思っていますので、これからもよろしく願いいたします。



トナカイ観光牧場付近の川で釣り上げたアメマス

お問い合わせ先：(集落支援) 地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」
(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ

電話・告知端末機：9-7367
電話 5-1114 告知端末機 5-8814

新成人のみなさんへ ～20歳からの年金手続き～

国民年金は、年をとったときや、病気・事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、そのような方たちを働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

！国民年金のポイント！



*将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

*老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のいる配偶者」や「子」）が受け取れます。

『学生納付特例』と『納付猶予』制度



*『学生納付特例制度』

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

*『納付猶予制度』

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

各種年金制度は
広報誌9月号を ⇨
ご覧ください



学生納付特例は
広報誌5月号を ⇨
ご覧ください



納付猶予制度は
広報誌7月号を ⇨
ご覧ください



●年金手帳は大切に保管しましょう

年金手帳は、お知らせなどとは別に送付され、就職したときや年金を請求するときに必要となる場合がありますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所

電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ

電話：5-1112 告知端末機：5-8812

町民くらしのカレンダー 1月 (Jan)

注：国際＝国際交流施設
 子セ＝子育て支援センター
 生セ＝幌延町生涯学習センター
 保セ＝保健センター
 東ス＝東ヶ丘スキー場

1 金	元日	17 日	
2 土		18 月	
3 日		19 火	おてがるクッキング 18:30～(保セ) 親子サロン 10:30～11:30(子セ)
4 月		20 水	生きがい教室【予定】13:30～15:30(国際) 親子サロン 10:30～11:30(子セ)
5 火	スキー場オープン【予定】	21 木	もぐもぐスクール 10:00～(保セ)
6 水	役場御用始め	22 金	町内書き初め展 展示会(31日まで)(国際) 絵本の読み聞かせ【予定】11:00～11:30 (生セ図書室)
7 木		23 土	小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30～15:00(東ス)【予定】
8 金	わくわくひろば(つぼみ) 10:30～11:30(子セ)	24 日	
9 土		25 月	英会話教室【予定】19:00～20:30(生セ)
10 日	プラステンの日(10分多く運動しよう!)	26 火	運動教室Re:Body(マットヨガ) 19:00～(保セ)
11 月	成人の日	27 水	【心療内科・精神科診療日】
12 火	親子リズム体操遊び 10:30～11:30 (こども園遊戯室)	28 木	はつらつ教室 9:45～(保セ)
13 水	各学校始業式 すくすく健診 13:00～(保セ) 【心療内科・精神科診療日】	29 金	町内書き初め展 表彰式【予定】(国際)
14 木	はつらつ教室 9:45～(保セ)	30 土	ふるさと自然体験チャレンジ教室【予定】 「スノートレッキング」9:30～11:30
15 金	わくわくひろば(めばえわかば) 10:30～11:30(子セ) 【問寒別出張診療日】	31 日	
16 土	小学1・2年スキー教室/子ども運動教室 13:30～15:00(東ス)【予定】		

★お悔み申し上げます

山田 睦子さん(82歳) 4条北1
 加藤 忍さん(74歳) 字問寒別
 千葉 繁さん(82歳) 宮園町
 遠藤 光子さん(100歳) 1条北2
 山本 正深さん(87歳) 字幌延
 川上 和之さん(62歳) 字上問寒

☆お誕生おめでとう

岡部 楓波ちゃん(父祐太)元町

☆ご結婚おめでとうございます

本田 誠人さん 1条北1
 佐々木 唯奈さん

戸籍の窓

11月

◇幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)

加藤百合子さん(夫) 字問寒別
 山本 夏乃さん(夫) 字幌延
 川上 明子さん(夫) 字上問寒

ご寄付ありがとうございます

11月



わが家のエンジェル

松島 悠海くん
まつしま はるま

（令和2年3月30日生・宇開進）
お父さん 翔太さん
お母さん みなみさん
人見知りしない誰にでもニコニコのわが家の第2子悠海です。ハイハイ、つかまり立ちと元気に動き回って、いつも遊んでくれるお姉ちゃんが大好きです。これからも仲良くいてね！



長山 あさひちゃん
なが やま

（令和2年4月6日生・1条北2）
お父さん 慎吾さん
お母さん 美保さん
よく笑い、よく寝て、よく食べる女の子です。そのおかげですくすくムチムチと育っています。これからも元気いっぱい育ってね。



雑賀 臨くん
さいが のぞむ

（令和2年4月5日生・3条南2）
お父さん 敦さん
お母さん 麻理恵さん
わが家の第2子「臨」です。活発な姉「鈴花」のまねをしようと頑張っています。ようやく寝返りを覚えたところです。ゆっくりでいいよ。



吉原 杏莉ちゃん
よしはら あんり

（令和2年4月17日生・東町）
お父さん 努さん
お母さん ゆりかさん
娘の杏莉です。おもちゃを探しに、毎日家の中をゴロゴロ。お気に入り「はらぺこあおむし」の人形です。立派な太ももは野山を駆け巡るための蓄え。可憐で愛らしい子に育ってね。



窓の裏のほろ

■12月中頃に裏窓を作成してありますが、皆様のお手元に届くのは1月に入ってからでしょうか。皆様、あけましておめでとうございませう。

■令和2年を振り返ってみると、とにかく新型コロナウイルスに左右された年でした。町内の各種イベントや催し物は中止になり、遠出も儘ならない日々が続きましたね。そんな令和2年が終わりに、新年の令和3年はいったいどのような年になるのでしょうか。広報担当者的には、コロナが収束していき、町内の各種イベントなどが開催されてほしいと願っています。令和2年は広報誌に取り上げるネタがとにかく少なかったのですが、1

月には皆さん何を食べますか？おせち、お寿司、すき焼き、他にも色々ありますね。ですが、数ある料理の中でも皆さんが共通して口にしているものはお餅ではないでしょうか。毎年耳にする、お餅による不慮の事故。1月に起きる事故件数は1300件にもなるそうです。特に高齢の方、次いで小児に多いそうで、なるべく小さく切ったり、食べる前に喉を潤すといいたとか。皆さんも万が一の事故に備えて食べ方を工夫してみるといいかもしれませんね。

■新年が事故や病気がない良い年になりますように。



●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●
住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
E-mail:seikatsu@towm.horonobe.lg.jp

十一月定例俳句会作品

浴槽に今日を癒しぬ時雨月
神主の不在いつまで神無月
少年よ健よかなるや時雨月
神無月繩を回せば空青し
孫達の良縁望む神無月
北国の闇を抱えて神無月

横山 貞雄
小玉 利治
田中 順子
富樫とも子
富樫 堅一
田中 徹男

幌延ほおずき俳句会